

環境審査顧問会火力部会（オンライン会議）

議事録

1. 日 時：令和8年2月4日（水） 13時30分～14時55分

2. 出席者

【顧問】

島部会長、阿部顧問、今泉顧問、岩田顧問、兼保顧問、鈴木伸一顧問、鈴木靖顧問、仲敷顧問、平口顧問、道岡顧問、芳村顧問

【経済産業省】

小西環境審査担当補佐、木全環境審査担当補佐、山崎環境審査担当係長、松本環境影響評価担当

3. 議 題：環境影響評価方法書の審査について

北陸電力株式会社 富山新港火力発電所LNG2号機建設計画

方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、富山県知事意見の概要説明

4. 議事概要

(1) 開会の辞

(2) 環境影響評価方法書の審査について

北陸電力株式会社「富山新港火力発電所LNG2号機建設計画」

方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、富山県知事意見についての質疑応答を行った。

(3) 閉会の辞

5. 質疑応答

北陸電力株式会社「富山新港火力発電所LNG2号機建設計画」

<方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、富山県知事意見の概要説明>

○顧問

本日も、先生方、円滑な進行に御協力くださいますようお願いいたします。

それでは、まず、事業者である北陸電力さんから方法書について御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事業者 北陸電力です。よろしくお願いいたします。

それでは、富山新港火力発電所LNG2号機建設計画に係る環境影響評価方法書の概要につきまして御説明申し上げます。

本日の説明事項は御覧のとおりです。上から①対象事業の概要、②対象事業実施区域及びその周囲の概況、最後に③環境影響評価の項目及び調査、予測、評価の手法の概要について御説明いたします。

まず、①対象事業の概要について御説明いたします。

本事業の目的は御覧のとおりです。今回、供給力の確保と火力電源の脱炭素化を両立する方策として、高経年化が進んでいる石炭2号機、休止中の石油1号機を廃止し、二酸化炭素排出量が少ない最新鋭の高効率ガスタービン・コンバインドサイクル発電設備として、LNG2号機の導入について検討を開始することとしました。

発電所の原動力の種類及び出力は御覧のとおりです。現状は、表の左側のとおりであり、将来は、石油又はLNG発電の2号機とLNG1号機以外を廃止し、新たにLNG2号機を設置する計画となっています。発電所全体の発電出力は、現状の166.47万kWに対し、将来は約152.47万kWとする計画です。

対象事業実施区域となる富山新港火力発電所の位置は御覧のとおりです。図に示す場所は富山新港に面した工業専用地域内にあり、対象事業実施区域の面積は約92万㎡となります。

発電所の配置計画は御覧のとおりであり、青色の箇所がLNG2号機に関する新設設備です。また、海水を取り入れる取水路などは既設設備を有効活用し、海域での工事は行わない計画としています。主な新設設備は5つあり、LNGタンクは既設LNGタンクの西側、LNG2号機は既設LNG1号機の南側、ガス導管関連設備は既設LNG1号機の東側、LNG気化器は既設LNG気化器の北側、取水庭は既設LNG1号機取水庭の南側に

設置を計画しております。

発電設備の概念図は御覧のとおりです。今回採用するガスタービン・コンバインドサイクル発電方式は、ガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた発電方式であり、発電効率が高く、エネルギーを効率よく利用することができる発電方式となります。また、排ガスに含まれる窒素酸化物は最新鋭の排煙脱硝装置により除去することとしています。

主要機器などの種類は御覧のとおりです。左側の現状に対して、将来は右側の機器等の構成となり、LNG 2号機についても、ボイラー、タービン、発電機、主変圧器などを設置する計画です。

燃料の種類などは御覧のとおりです。現在は、石炭、重油、原油、LNGといった燃料を使用していますが、将来は、石炭の使用を廃止し、重油、原油、LNGを使用することとなります。新たに設置する発電設備ではLNGのみを使用する計画です。

ばい煙に関する事項は御覧のとおりです。新たに設置するLNG 2号機では、燃料をLNGとすることから硫黄酸化物及びばいじんは排出しません。また、最新鋭の低NO_x燃焼器及び排煙脱硝装置を設置することで、現状より大気汚染物質の排出濃度及び排出量を低減し、環境に配慮した計画としています。

復水器の冷却水に関する事項は御覧のとおりです。海水の取水及び放水に当たっては、既設設備を有効活用し、新たな取水口及び放水口は設置しない計画としています。また、復水器の冷却水は温排水として排出しますが、現状より発電所全体の冷却水量を低減し、環境に配慮した計画としています。

用水に関する事項は御覧のとおりです。現状どおり工業用水道及び上水道を使用し、地下水の汲み上げは行わない計画です。

一般排水に関する事項は御覧のとおりです。現状と同様に、統合排水処理設備で適切に処理した後、放水口から排出する計画です。海域に出す前に水質を測定し、適正な水質であることを確認し、放水する計画としています。

工事に関する事項は御覧のとおりです。工事工程はトータルで約4年半を予定しています。準備工事の開始時期は2028年度、本工事の開始時期は2029年度、運転開始時期は2033年度を予定しています。石炭1号機、2号機の撤去工事を行う場合の実施時期については検討中であり、新設工事と重複する期間の撤去工事については環境負荷を把握します。

工事中及び運転開始後の主な交通ルートは御覧のとおりです。工事などに伴う資機材の搬出入車両などは、主に国道8号、臨港道路東線、国道415号及び国道472号を使用する計

画です。また、大型機器などは海上輸送を行う計画です。

続いて、②対象事業実施区域及びその周囲の概況について御説明します。

方法書の作成に当たり、対象事業実施区域及びその周囲の概況を把握するため、文献資料などを用いて御覧の項目について調査を行いました。表の左側には、自然的状況として、大気環境、水環境、動植物、景観などを、右側には、社会的状況として、人口及び産業、土地利用、河川、海域の利用、交通、学校、病院の配置状況などを取りまとめ、本地域の特性を把握しました。

自然的状況の主な地域特性は御覧のとおりです。大気質は、ほぼ全ての項目が環境基準に適合していますが、光化学オキシダントは、全国的な傾向と同様に環境基準に適合していませんでした。騒音は、富山新港火力発電所の敷地境界6地点で、富山県、射水市と定めている公害防止協定値未満となっており、射水市内の6地点でも環境基準に適合しています。水質は、周辺海域の8地点で、水質汚濁の代表的な指標である化学的酸素要求量の環境基準に適合しています。

陸生動物・植物、海生動物・植物は、御覧の数の重要な種が確認されました。また、景観資源として、内川、海王丸など、主な眺望点として富山新港展望台、海王丸パークなど、人と自然との触れ合いの活動の場として海王丸パーク、県民公園新港の森などがあります。

次に、社会的状況の主な地域特性です。対象事業実施区域は工業専用地域に指定されており、近傍には新堀川、下条川、内川といった二級河川が存在し、周辺海域は国際拠点港湾である伏木富山港の港湾区域などに指定されています。交通の状況は、国道415号の射水市西高木における平日12時間の自動車類交通量は5,048台であり、伏木富山港の入港船舶隻数は約3,000隻、総トン数が約1,111万tとなっています。学校などの配置状況は、対象事業実施区域の南に隣接して富山高等専門学校射水キャンパス臨海実習場があり、北東約250mに射北中学校があります。

続いて、③環境影響評価項目及び調査、予測、評価の手法の概要について御説明します。

環境影響評価の項目については、本事業の事業特性と地域特性を踏まえ、発電所アセス省令について解説された発電所に係る環境影響評価の手引を参考に、御覧のとおり環境影響評価項目を選定しました。

最初は、大気環境のうち大気質に係る影響要因の選定についてです。丸印、青丸印がついている場所が選定したところです。左の項目の2段目には窒素酸化物がありますが、それについては工所用資材などの搬出入、建設機械の稼働、施設の稼働による排ガスを選定

しました。一番下の粉じん等については建設機械の稼働を選定しました。

次は、選定した丸印の要因ごとに、どのようにして調査、予測の手法を行うかを説明します。工所用資材などの搬出入による窒素酸化物の影響は、主要な交通ルート沿いの2地点について、道路構造、交通量などを現地調査するとともに、発電所構内で地上気象の現地調査を実施します。窒素酸化物の濃度は新湊海老江局のデータを文献調査します。予測は、工所用資材などの搬出入に用いる自動車の運行による窒素酸化物の排出量が最大になる月の1日を対象として、自動車からの窒素酸化物寄与濃度を数値予測します。

建設機械の稼働による窒素酸化物及び粉じん等への影響は、発電所構内で地上気象の調査を実施します。窒素酸化物の濃度は新湊海老江局のデータを文献調査します。予測は、対象事業の工事に用いる建設機械による窒素酸化物の排出量が最大になる月を対象に、建設機械からの窒素酸化物寄与濃度を数値予測します。粉じんの影響は、土木工事に用いる建設機械の稼働が最大になる時期を対象に、類似事例を参考に周辺環境への影響の程度を予測します。

施設の稼働による排ガスによる窒素酸化物への影響は、発電所構内で地上気象、上層気象、高層気象の現地調査を行うとともに、対象事業実施区域の周辺20km範囲内に位置する大気質測定局における窒素酸化物の濃度を調査します。なお、上層気象、高層気象の気象調査地点は、地上気象の調査地点と同じ位置です。予測は、発電所の運転が定常状態となり、窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期を対象として、煙突排ガスの窒素酸化物寄与濃度を数値予測します。

大気質については要因選定から調査手法までの説明は以上となります。

次に、大気環境のうち騒音・振動に係る調査、予測の手法を御説明します。騒音・振動は、青丸印のついている工所用資材などの搬出入、建設機械の稼働、施設の稼働に伴う機会などの稼働を選定し、調査、予測します。

工所用資材などの搬出入による騒音・振動の影響は、主要な交通ルート沿いの2地点について、騒音・振動レベル、道路構造、交通量などを現地調査します。予測は、工所用資材などの搬出入車両の小型車換算交通量が最大となる月の1日を対象として、自動車からの騒音・振動を伝搬理論式により数値予測します。

建設機械の稼働による騒音・振動の影響は、対象事業実施区域の敷地境界線上の6地点及び発電所周辺の民家などが存在する地域の5地点について、騒音・振動レベルの現地調査を実施します。また、発電所及びその周囲の地表面、地盤の状況について現地調査を

施します。予測は、建設機械の稼働による騒音・振動に係る環境影響が最大となる時期を対象として、重機からの騒音・振動を伝搬理論式により数値予測します。

施設の稼働に伴う機械などの稼働による騒音・振動の影響は、建設機械の稼働に係る調査と同様に、対象事業実施区域の敷地境界線上の6地点及び周囲の民家などが存在する地域の5地点について、騒音・振動レベルの現地調査を実施するとともに、地表面、地盤の状況について現地調査を実施します。予測は、発電所の運転が定常状態となり、騒音に係る環境影響が最大になる時期を対象として、機械などの稼働による騒音・振動を伝搬理論式により数値予測します。

続いて、水環境に係る調査、予測の手法を御説明します。水環境は、青丸印のついている施設の稼働による排水については、水の汚れ、造成などの施工による一時的な影響については、水の濁り、施設の稼働による温排水については、水温、流向及び流速への影響を調査、予測します。

水の汚れ、水の濁りの影響は、対象事業実施区域の周辺海域における5地点について現地調査を行うとともに、8地点について文献調査を実施します。予測は、水の汚れについて、発電所の運転が定常状態に達し、化学的酸素要求量などの負荷量が最大となる時期を対象に、水の濁りについては、陸域の掘削工事などに伴う工事排水の濁りに係る環境影響が最大となる時期を対象に、環境保全のために講じようとする対策を踏まえ、汚濁負荷量を把握することにより海域への影響を予測します。

水温は、対象事業実施区域の周辺海域における45地点について、水温・塩分の現地調査を行うとともに、2地点について1年間連続での定点水温調査を実施します。予測は、発電所の運転が定常状態に達し、温排水の放水量が最大となる時期を対象として、数理モデルによるシミュレーション解析により拡散予測を実施します。

流向及び流速は、対象事業実施区域の周辺海域における5地点について、流向及び流速の現地調査を実施します。予測は、発電所の運転が定常状態に達し、温排水の放水量が最大となる時期を対象として、数理モデルによるシミュレーション解析により流動予測を実施します。

水環境についての説明は以上です。

続いて、動物・植物に係る調査、予測の手法を御説明します。

動物・植物は、青丸印のついている造成などの施工による一時的な影響と地形改変及び施設の存在について、陸生動物、陸生植物、施設の稼働による温排水について、海生動物、

海生植物への影響を調査、予測します。

陸生動物は、対象事業実施区域における哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類に関する動物相や重要な種の分布状況などの現地調査を実施します。陸生植物は、対象事業実施区域における維管束植物などの植物相や重要な種の分布状況などの現地調査を実施するとともに、植生の状況の現地調査を実施します。予測は、造成などの施工による動植物の生息・生育環境への影響が最大となる時期及び発電所の運転開始後に動植物の生息・生育環境が安定する時期を対象として、分布、利用状況及び生息・生育環境の改変の程度などを把握した上で、重要な種及び注目すべき生息地への影響を予測します。

陸生動物のうち鳥類の猛禽類は、対象事業実施区域及びその周囲において繁殖状況などの現地調査も実施します。猛禽類の予測は、工事期間中の造成などの施工による猛禽類の生息環境への影響が最大となる時期及び発電所の運転開始後の生息環境が安定する時期を対象として、分布、利用状況及び生息環境の改変の程度などを把握した上で重要な種及び注目すべき生息地への影響を予測します。

海生動物は、対象事業実施区域の周辺海域において魚等の遊泳動物、潮間帯生物、底生生物、動物プランクトン、卵・稚仔に関する動物相や重要な種の分布状況などの現地調査を実施します。海生植物は、潮間帯生物、海藻草類、植物プランクトンに関する植物相や重要な種の分布状況などの現地調査を実施します。予測は、発電所の運転が定常状態に達し、温排水の放水量が最大となる時期を対象として、海生動植物の生息・生育環境並びに重要な種などについて、生息・生育地に温排水拡散範囲が及ぶか否かなどを検討した上で、類似事例などの引用により影響を予測します。

動物・植物についての説明は以上となります。

続いて、景観及び人と自然との触れ合いの活動の場に係る調査、予測の手法を御説明します。

景観は、地形改変及び施設の存在について、人と自然との触れ合いの活動の場については、工事用資材等の搬出入について影響を調査、予測します。

景観は、対象事業実施区域を中心とした半径約10kmの範囲に分布する主要な眺望点、景観資源の状況、主要な眺望景観の状況の現地調査を実施します。予測は、発電設備の建物などが完成した時点を対象として、主要な眺望点及び景観資源の位置と対象事業実施区域を重ね合わせるにより、地形改変による影響の有無を予測するとともに、フォトモンタージュ法により眺望景観の変化を予測します。

人と自然との触れ合いの活動の場は、主要な活動の場の分布、利用の状況などの現地調査を実施するとともに、本事業による主要な交通ルートと人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートが重なる場所における交通量の状況の現地調査を実施します。予測は、工事用資材などの搬出入車両の小型車換算交通量が最大となる時期を対象として、工事用資材などの搬出入に伴う自動車の運行による交通量の変化の程度を検討し、主要な触れ合いの活動の場へのアクセスへの影響を予測します。

景観、自然との触れ合いの活動の場についての説明は以上となります。

続いて、最後の項目ですが、廃棄物及び温室効果ガスに係る予測の手法を御説明します。

廃棄物は、造成などの施工による一時的な影響及び供用時の廃棄物の発生について、残土は、造成などの施工による一時的な影響について予測します。温室効果ガスは、施設の稼働の排ガスによる二酸化炭素の影響を予測します。

産業廃棄物は、建設工事及び施設の稼働に伴い発生する産業廃棄物の発生状況、有効利用量、最終処分量を工事計画などから予測します。残土は、建設工事に伴い発生する掘削残土の発生量、再使用量及び処分量を工事方法、工事内容から算出します。

温室効果ガスは、施設の稼働に伴う排ガスに伴うに含まれる二酸化炭素について、発電所の運転が定常状態となり、二酸化炭素に係る環境影響が最大となる時期を対象として、排出量及び排出原単位を燃料使用量、燃料成分などから算出します。

廃棄物等、温室効果ガス等についての説明は以上となります。

評価につきましては、環境影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているか、環境保全についての配慮が適正になされているかを検討いたします。

以上で、環境影響評価方法書の概要説明を終わります。どうもありがとうございました。

○顧問 御説明いただきまして、ありがとうございました。

それでは、只今から補足説明資料についての審査を行いたいと思います。資料2-1-2になります。事前に顧問の先生方から出していただいたコメントに対する事業者さんの補足説明ということになりますので、順次見ていきたいと思います。よろしいでしょうか。

まず1番目です。石炭1号機の廃止計画に関する記載の適切性についてということで、水質関係の先生からのコメントです。

○顧問 石炭1号機については、今後の計画が記載されていないということで質問させていただきました。準備書において記載していただけるということなので、よろしく願いします。

○顧問 よろしいでしょうか。

○顧問 はい。

○顧問 ありがとうございます。

それでは、2番目です。北陸電力グループのカーボンニュートラル達成に向けて具体的な計画を説明してくださいという、これは私からのコメントでしたが、御回答にあるように、今検討していただいているということで具体的にはお示しをいただけていないのですが、次の先生のコメントとも関係すると思いますので、併せて検討したいと思います。

大気質関係の先生、3番目のカーボンニュートラル達成に向けたロードマップにおけるゼロエミッション火力の取組について、事業者さんからの説明はいかがでしょうか。

○顧問 現状のクリーン燃料の検討状況と、CCS関係の御説明をいただき、ありがとうございました。現状ではまだ検討段階ということで、今後、水素・アンモニアサプライチェーンに関する調査やCCSに関しても、国の政策や技術的な動向を調査するということですので、その点を把握していただいて、検討結果が出れば、北陸電力さんのホームページなどで計画を更新していただくようお願いいたします。

この回答内容で結構でございます。

○顧問 ありがとうございます。

それでは、次です。4番目、図の表題の表記位置について、魚類関係の先生のコメントです。

○顧問 図の説明が、図の上についていたのが単純に気になったので指摘させていただきましたが、下に移動していただけるということで、ありがとうございました。

○顧問 ありがとうございます。それでは、準備書の方では位置の変更をお願いいたします。

続きまして、5番目です。対象事業実施区域の飛び地の用途及び現況について、別の魚類関係の先生からのコメントですが、いかがでしょうか。

○経済産業省 事務局でございます。本日、先生は御欠席でございます。すみません、報告が遅れてしまいました。

○顧問 分かりました。特に事前に追加のコメントはいただけてないですか。

○経済産業省 はい、コメントはいただけておりません。併せて御報告申し上げます。

○顧問 ここに書いておられますように、詳細については検討を進めて準備書で示していただけるということですので、よろしいかと思えます。

それでは、続きまして、6番目です。冷却水の配管経路及び既設・新設の区分について、水質関係の先生からのコメントですが、いかがでしょうか。

○顧問 配管の図面を示していただきありがとうございます。これでよく分かるようになりました。準備書においては作成していただいた図面を用いて分かりやすくしていただけるようですので、そのようにお願いいたします。

○顧問 追加の二次意見も含めて準備書で示していただけるということで、お願いしたいと思います。

それでは、続きまして、7番目、撤去計画と環境影響評価について、これも水質関係の先生からです。

○顧問 7番の質問は、1番目の質問と類似した、撤去計画に関する質問です。1番目の質問に対して、準備書の方で示していただけるという御回答でしたので、それは結構かと思えます。

ただ、1号機の石油についての回答が余りなかったと思うので、これについては、撤去の計画はないということをごどこかに理由も含めて書いていただいた方が分かりやすいかと思いました。いかがでしょうか。

○顧問 ありがとうございます。事業者さん、今の先生の御意見に対していかがでしょうか。

○事業者 承知しました。準備書の方でその旨記載させていただきます。

○顧問 よろしくお願いいたします。

○顧問 ありがとうございます。それでは、事業者さんもよろしくお願いいたします。

続きまして、8番目ですね。港湾奥部への放水口設置と温排水の影響について、魚類関係の先生、いかがでしょうか。

○顧問 これまでの経緯を把握してない状態で質問をさせていただいたのですが、放水口が非常に閉鎖性の高い港湾の奥に向いているため、これまでも影響がなかったのか確認をさせていただきました。これまでの事業でもこの形で予測をしているということで、承知いたしました。ありがとうございました。

○顧問 ありがとうございます。

それでは、続きまして、9番目です。リプレース後の冷却水の流量及び水温上昇の影響について、水質関係の先生からのコメントですが、いかがでしょうか。

○経済産業省 事務局でございます。先生は本日御欠席でございます、こちらの内容

について、追加のコメントはないことを御報告申し上げます。

○顧問 はい、分かりました。影響は現状より少なくなると考えているということですので、よろしいかと思えます。ありがとうございます。

それでは、続きまして、10番目、緑地の配置図及び植栽樹種等を含めた緑化計画の詳細について、魚類関係の先生は御欠席でしょうか。

○経済産業省 はい、御欠席でございまして、追加の御指摘はございません。

○顧問 こちらについても検討して、準備書で示していただけるということですので、事業者さん、よろしくお願いいたします。

それでは、次、11番目になります。事業に伴う二酸化炭素排出量及び削減量の評価について、水質関係の先生からのコメントですが、いかがでしょうか。

○顧問 二酸化炭素の排出量の削減の効果、特に私の方から質問させていただいたのは建設機械の稼働に伴うもの。火力発電所の場合、燃料消費に伴うものが非常に大きくて、建設に伴うCO₂排出はほとんどカウントされないというのが一般的かと思いますが、できればそのような評価もしてほしいというお願いをいたしました。評価を行ったうえで、準備書の段階で参考資料として提出していただけるということでしたので、これで結構かと思えます。よろしくお願いいたします。

○顧問 ありがとうございます。それでは、事業者さん、準備書でお示しいただくようお願いいたします。

では、続きまして、12番目です。仮設排水処理設備の概要・配置計画及び処理水の排水方法について、これも同じ先生からの御意見ですが、いかがでしょうか。

○顧問 これについても、準備書にてお示しいただけるということですので、よろしくお願いいたします。

○顧問 ありがとうございます。それでは、準備書でお示しくくださいますようお願いいたします。

続きまして、13番目です。気温の有効桁数の統一について、大気質関係の先生、お願いします。

○顧問 これは、表を見たところ、3.0など小数点以下の0が抜けていたので、このように修正されるということで、了解いたしました。よろしくお願いいたします。

○顧問 有効桁数は統一していただくということで、コンマゼロの場合はその旨を記載してください。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、14番目です。これも同じ先生からですね。

○顧問 風速計の地上高さや静穏条件が書かれていませんでしたので、これを準備書に追記していただくということで、了解いたしました。

○顧問 はい、分かりました。お願いいたします。

次の15番目も同じ先生からです。

○顧問 北陸電力さんの独自の大気質測定局があるということで、その周囲の設置状況とか観測状況を写真で御説明いただきたいという趣旨でお願いいたしました。一通り写真を拝見して、気になる箇所が少しあったのでお聞きします。図15の(3)大島中央公園、その下の図15の(4)八幡小学校、こちらの右側の写真を見ると、測定局の上はかなり樹木が成長しているのですけれども、気象の観測には、もし風を測っているのなら影響がかなりあって、雨の測定についても影響があると思うのですが、この辺の施設の維持・管理は事業者さんの方ではどのような状況でしょうか。

○顧問 事業者さん、いかがでしょうか。

○事業者 北陸電力です。回答させていただきます。

こちらの方は定期的に委託業者の方で管理をしております。木の剪定等がされているかどうかは確認させていただきまして、不備があれば剪定等もしていきたいと考えております。

○顧問 そうですね。せっかく観測をしているのであれば、周りの設置環境も適切に維持するように管理をよろしくお願いします。

○顧問 はい、御指摘ありがとうございます。それでは、事業者さん、管理の方、確認くださいますようお願いいたします。

次が16番目になります。浮遊粒子状物質の高測定値の発生状況、これも同じ先生からですね。

○顧問 これは1回だけ突出したデータがあったのでお聞きしました。その原因として周辺で工事が実施されていたということが明確に示されていますので、これで了解いたしました。

○顧問 ありがとうございます。理由が明確になったということで、これでよろしいかと思えます。ありがとうございます。

続きまして、17番目は私からの質問です。ノルマル酪酸とノルマル吉草酸の測定値が高くなっているところがあったのですが、理由は分かりますかとお尋ねしました。これは市

が示した調査結果を用いているので理由は示されていないということで、やむを得ないかと思いましたが。事業者さん、何か追加のコメントがございましたらお願いします。

○事業者 北陸電力です。文献を確認しましても理由等は書かれておりませんので、ここに記載のとおりとなります。

○顧問 はい、分かりました。一時的な規制基準の超過ですから理由は知りたいところですが、今後続けて発生しなければ大きな問題はないかと思えます。

では、続きまして、18番目、臭気調査地点の位置図についてということで、大気質関係の先生からのコメントです。

○顧問 地図に地点を示していただき、ありがとうございます。これは準備書にも記載されるようにお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○事業者 北陸電力です。承知いたしました。

○顧問 お願いします。

○顧問 それでは準備書への記載をお願いいたします。

続いて、19番目になります。構内で確認された重要種の繁殖状況について、生態系関係の先生、お願いします。

○顧問 非常に丁寧に記載していただき、ありがとうございます。確認しておきたいのですが、重要種が確認されている場所が、こちらの汚泥処分場にかなり集中しているのと、あとはグラウンドの脇に少しということで、それらは今回改変の計画はございますか。

○事業者 今回、汚泥処分場についての改変の予定はございません。あと、グラウンドの方については、残土等を置く可能性がございまして、今後、現況調査等をしっかりしまして、保全措置等を検討していきたいと思えます。

○顧問 はい、分かりました。改変区域になっているところについては少し重点化して調査をしていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○顧問 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それでは、20番目ですね。植生の概要及び環境省植生図の適切な引用について、植物関係の先生からのコメントです。

○顧問 御対応いただきまして、ありがとうございます。植生図というのは、当該地域がどういう場所であるのか、どういう自然環境であるのかを植物の側から表すための非常にいい、重要なものなのですが、植生図というのは一般の方は、専門家以外ではなかなか

分かりにくいところがありますので、なぜこういう群落が分布しているのかという背景のところを、気候帯ですとか植生帯、標高、そういったところを書いていただいて、その上で、凡例はこのように地形などに沿って対応しているのだ、というような御説明をいただければと思います。今後のこともありますので、どういう植生帯だからこういう植生図が作られているのだということが説明できるようなものにしていただければと思います。ご回答はこれで結構です。ありがとうございました。

○顧問 ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

次が21番目、現存の植生図における区域表示の相違について、魚類関係の先生からの御指摘です。

○経済産業省 事務局でございます。先生から、こちらの問いについてもコメントなど追加はございませんでした。御報告申し上げます。

○顧問 ありがとうございます。それでは、ここに記載されたとおりでよろしいかと思ひます。

次は22番目です。現存の植生図における市街地・工場地帯の色彩表示の改善について、生態系関係の先生からの御指摘ですが、いかがでしょうか。

○顧問 今の方法書に掲載されている図が通常のものとは少し色合いが違ったもので、分かりやすい色にしてくださいということで作っていただきました。この内容を準備書に掲載していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○顧問 今回お示しいただいたものを準備書に示していただくということでお願ひします。

それでは、23番目です。植物関係の先生からの御指摘ですね。海草・藻類について。

○顧問 御対応いただきまして、ありがとうございます。これで結構です。ありがとうございました。

○顧問 ありがとうございます。それでは、これでよろしいということで次に移ります。

24番目です。対象事業実施区域と重要な自然環境のまとまりの場の関係図等について、生態系関係の先生からの御指摘です。いかがでしょうか。

○顧問 二次回答までしていただいて、どういった形で掲載するかの方針も示していただいておりますので、この方針に沿って準備書に記載をお願いしたいと思います。

○顧問 ありがとうございます。二次意見に対しても御回答いただきましたので、事業者さんの方で御対応をお願いします。

続きまして、25番目です図の表題及び凡例における空間放射線量率の表記修正について、大気質関係の先生です。

○顧問　これは本文と図の中の表記が統一されていなかったことについてです。このとおり修正されるということですので、準備書の方では御修正をよろしく申し上げます。

○顧問　はい、よろしくお願いいたします。

次が26番目、表中の－（ハイフン）記号の記入漏れについて、魚類関係の先生からの御指摘です。

○顧問　表の中に－記号がなくて空欄になっていたのですけれども、その空欄が－記号なのかどうなのかを確認させていただいて、－記号を空欄部分に記入していただくということでご対応いただきまして、ありがとうございます。

○顧問　御指摘ありがとうございました。空欄部分に－の記号を入れていただくということをお願いします。

では、次、27番目です。配慮が必要な施設までの距離と住宅配置状況の記載・図示について、騒音関係の先生からの御指摘です。

○顧問　基本的に回答いただいた内容で承知しております。これで結構かと思います。ただ、1点だけ、指摘というほどではないのですけれども、個別の住宅の配置情報を載せてくださいというお願いをしたときに、若干、個人情報だからということで渋られた部分があったかと理解しています。風力発電施設の評価の中での方法書や準備書を御覧になったことはないでしょうか。個別具体の名前が入った住宅配置図のようなものを要求しているわけではなく、今見ていただいているような地図の大きさの中で、この辺に住宅地がありますよと、ドットで示していくようなことをよく事業者さんはされています。私は、そのようなイメージをしていたので、それであれば個人情報には至らないのではないかと思います。コメントさせていただきました。

なぜそこを言うのかというと、住宅が密集している地域に対する、しっかりとした騒音・振動の予測が大事になってくる中で、騒音・振動の観点からすると、エリアで評価されても、これでいいのかなかなか判断がしづらいものですから、このようなコメントをさせていただいた次第です。よろしく申し上げます。

○顧問　コメントいただきまして、ありがとうございました。事業者さん、今の先生のコメントに対して、いかがでしょうか。

○事業者　北陸電力です。今、御趣旨を理解しましたので、そういったことが分かるよ

うな図等がないかも含めて確認しまして、準備書の方で反映させていただきます。

○顧問 では、準備書の方で御準備くださいますようお願いいたします。

では、続きまして、28番目です。富山高等専門学校臨海実習場の位置について、魚類関係の先生からの御指摘です。

○顧問 私、勘違いしてしまして、専門学校の臨海実験場が実施区域の中にあるのかと思ってしまい、地図、写真をしっかり見ておりませんでした。ご回答ありがとうございますでした。

○顧問 実施区域とは離れているということですね。ありがとうございます。

続きまして、29番目です。これも富山高専の臨海実習場への振動・騒音・温排水等の影響について、大気質関係の先生からのコメントです。

○顧問 私も、図を見たところ、富山高専の臨海実習場がすぐ近くにあったので、この設備の利用に際して支障がないかどうか、しっかり影響を調べておく必要があるのではないかとコメントいたしました。それによると、いろいろな課外活動とかが実施されているということ把握したという説明でした。その敷地境界付近で騒音・振動の測定をして、調査地点を配置するということですので、これで結構です。

1つお聞きしたいのですが、富山高専さんとは事前に事業者さんの方から、この発電設備更新に関する御説明など何かされているのでしょうか。

○事業者 北陸電力です。対外的に公表などするタイミングで学校の方には御説明を差し上げております。また今後も節目ごとに御説明を差し上げるつもりでもおります。

○顧問 そのような丁寧な対応をしていただければ結構です。よろしく申し上げます。

○顧問 学校の方にも御説明くださいますようお願いいたします。

それでは、続きまして、30番、温室効果ガスに係る取組等の追記について、こちらも同じ先生です。

○顧問 これは一般的な温室効果ガスに係わるような国の施策とか、東京電力の取りまとめの概要、これを資料として1冊の中にしっかり記載した方がいいのではないですかということでお願いしました。実際に資料をこのとおり載せていただくということですので、これをお願いいたします。

○顧問 御指摘ありがとうございます。事業者さん、準備書の方に記載をお願いします。丁寧に御対応いただいて、ありがとうございます。

続いて、31番目です。配慮書における水温を配慮事項として選定しない理由について、

魚類関係の先生からの御意見です。

○顧問 水温は配慮事項に選定されていないのですけれども、その理由として、冷却水使用量が低減されるから選定しないというのは、それが理由でいいのかなと思ひまして、使用量が減るといふことは環境に対して影響がないわけではないと思ひましたので、そのように質問させていただきました。

例えばですけれども、実際に冷却水の使用量は現場では変動していて、それが環境に与える影響は常に一定にあるわけではないと思ひますので、現状の変動の範囲の中で今後も検討するといふようなことが理由であるとすんなりいくのかなと思ひましたので、質問させていただき、そのようにお答えいただいていると理解しています。

○顧問 どうもありがとうございます。それでは、この回答でいいといふことで、ありがとうございました。

続きまして、32番目です。計算のためのパラメーターなど資料の引用元について、大気質関係の先生からの御意見です。

○顧問 私の質問の書き方がよくなかったのですけれども、べき乗で風速を推定する式につきまして、二次回答の方で規制マニュアルのものを使っているといふことを書いていただきましたので、これを記載していただければと思ひます。

○顧問 ありがとうございます。二次回答の方を記載していただくといふことで事業者さんにはお願いしたいと思ひます。

では、次に移ります。33番目です。内部境界層が発達する海岸線の位置について、大気質関係の先生からのコメントです。

○顧問 内部境界層が発達する海岸線の位置が分からないので質問させていただきました。ほかの図書を見ると、地点によって、いろいろな場所が選ばれているので、確認をさせていただきました。

回答はこれで問題ないと思ひますけれども、もし準備書で書けるのであれば、この北側が海岸線であることをどこかに記載いただけると、多分誤解なく分かっていただけると思ひますので、よろしくお願ひします。

○顧問 御意見ありがとうございます。事業者さん、今の先生の御意見、よろしいでしょうか。

○事業者 北陸電力です。了解いたしました。

○顧問 はい、よろしくお願ひいたします。

それでは、次、34番は1と2の2つございますが、いずれも内部境界層の高さの推定方法について、2名の大気質関係の先生からの御指摘です。まず、1つ目について、先生、いかがでしょうか。

○顧問 この式が一体何なのか、いきなりぼんと出てきたので、この人の式を使いましたということを記載していただければと思います。距離についても、こちらにあります1.3kmという数字をちゃんと出して記載していただければと思います。

○顧問 ありがとうございます。続きまして、2つ目について、先生、いかがですか。

○顧問 今のご回答と全く同意見ですので、これを準備書の方にしっかり記載していただければいいと思います。

○顧問 ありがとうございます。それでは、準備書での御対応をお願いします。

次、35番目になります。建物ダウンウォッシュの年平均値への影響と予測値の妥当性について、大気質関係の先生、いかがでしょうか。

○顧問 これについて、準備書の補足資料でお示しいただけるということですので、よろしくをお願いします。

○顧問 ありがとうございます。それではよろしくお願ひいたします。

続きまして、36番です。カーボンニュートラル達成に向けたロードマップの改定状況について、魚類関係の先生からの御指摘です。今日御欠席ですが、事務局の方で何か御意見お聞きになっているのでしょうか。

○経済産業省 事務局でございます。こちら追加のコメントはいただいておりません。御報告申し上げます。

○顧問 ありがとうございます。このロードマップについては、本日の1番、2番のコメントでもお尋ねしたことでございますので、検討を進めて、取組状況について公表していただきたいと思います。事業者さん、よろしくお願ひいたします。

続いて、37番目です。生態系を選定しない理由における表現の適切性について、生態系関係の先生からの御指摘ですが、いかがでしょうか。

○顧問 火力発電所は工業地域で人工的な環境だというのはよく分かっているのですが、「生態系がない」と書かれると、人工的な生態系も生態系ですので、人工と対比する意味で自然という言葉を使ってほしいということで、このような形で修正していただきました。これで結構でございます。

○顧問 ありがとうございます。赤文字で追記していただいたとおり、自然環境という

言葉で記載していただくということをお願いします。

次に、建設機械の稼働に伴う二酸化窒素の1時間値の予測評価について、これは私からの指摘ですが、1時間値についても、予測して準備書でお示しいただけるということですので、よろしく願いいたします。準備書で御対応いただくということで承知しました。

次が39番目です。気象観測地点の周辺状況とトップライダーの機種について、大気質関係の先生からの御質問ですが、いかがでしょうか。

○顧問 写真を示して気象観測地点周辺の東西南北の状況を御説明いただき、ありがとうございます。おおむね状況は理解できたのですが、次のページの東側の写真、東側方向に、他社倉庫が距離130m、高さ25mと書かれています。気象庁の気象観測の手引では「建物高さの10倍の距離ぐらいを目安に離れたところで観測する」とありますので、気象データを分析する際は、風向が東の場合には風データが適切に観測されているかどうか、高層データとか、いろんなほかのデータと比較、検討して資料を作っていただくようお願いいたします。

○顧問 御意見ありがとうございます。事業者さん、今の先生のコメント、よろしいでしょうか。

○事業者 承知いたしました。

○顧問 お願いします。

○顧問 はい、お願いいたします。

それでは、続きまして、40番です。冷機起動状態での窒素酸化物の濃度の予測、評価について、大気質関係の先生からのコメントですが、いかがですか。

○顧問 冷機起動状態の予測、評価も実施するという事になっておりますので、準備書に記載の方よろしく申し上げます。

○顧問 では、事業者さん、準備書で御対応をお願いいたします。

次が41番目ですね。高層気象観測（内陸地点）について、別の大気質関係の先生です。いかがですか。

○顧問 ほかの事業の場合には内陸地点での高層気象観測を行うことがあるのですが、今回は高層気象観測が1か所ですので、内部境界層の高さを推定する際にどのようにされるのかと思ってお聞きしました。回答では、感度解析により予測が安全側となるように係数を設定するという事ですので、係数を幾つか設定して評価した上で、できるだけ安全側の評価になるように、事業者さん、ご対応をよろしく申し上げます。

○顧問 ありがとうございます。安全側に予測していただくということで、事業者さんの方で御対応ください。

次が42番です。参照したISO及びJISの発行年の追記について、騒音関係の先生からの御指摘です。いかがでしょうか。

○顧問 事業者さんに回答いただいたとおりで結構です。JISもISOも都度、変更があり、参照いただいた年度の内容を踏まえてこの図書があるということだと思いたすので、その点今後よろしくお願いたします。

○顧問 御指摘ありがとうございました。よろしくお願いたします。

続きまして、43番目です。音及び振動の伝搬理論に関する規格名称、発行年の記載についてということで、これも同じ先生ですね。

○顧問 これも先ほどと同じ、直前のコメントと一緒にです。内容が少しずつ変わるので、どれを参照されたかを示しておく必要があろうと思っています。よろしくお願いたします。

○顧問 ありがとうございます。どれを参照されたか明確に分かるように記載をお願いたします。

次は44番目です。予測計算における距離減衰項等の算出値の明示について、こちらも同じ先生です。

○顧問 ありがとうございます。予測方法をきちんと示していただいた上で予測していただくわけですけれども、値だけを示していただくことが多いかと思いますが、その妥当性を考える上で、1例、2例で構いませんので、準備書のときに補足資料として、こういう計算をしたのでこういう結果になりました、というところを示していただけるようにお願したいと思っています。よろしくお願いたします。

○顧問 事業者さん、いかがですか、この辺の対応は。

○事業者 北陸電力です。承知いたしました。

○顧問 では、御対応お願いたします。

続きまして、45番目です。対象事業実施区域から調査地点までの距離の追記について、こちらも同じ先生です。

○顧問 ありがとうございます。ここに示していただいたとおりやっただけであればと思います。よろしくお願いたします。

○顧問 よろしくお願いたします。

続いて、46番です。海域における水質調査の必要性と過去データの活用について、魚類

関係の先生からのコメントです。いかがでしょうか。

○顧問 水の汚れあるいは濁りといったものに関しては、地元自治体等の水質調査で過去のデータはたくさんあると思っていましたものですから、それを活用して、あえてまた自ら調査をしなくてもよいのではないかと思って質問をさせていただきました。富山県が行っている調査では、底層の溶存酸素やSSといったものが調査されていないので、新たに調査する必要があるということで御回答いただいております、この内容で結構と認識しています。

○顧問 ありがとうございます。富山県ではSSなどは調査されていないということですね。承知しました。それでは、事業者さんで御対応くださいますようお願いいたします。

次は47番目になります。水温・塩分の観測水深について、水質関係の先生からの御指摘です。

○顧問 水温・塩分の観測位置については、第6章、調査、予測、評価の方法等について記載されているのですが、観測水深についての記載が全くなかったものですから、ここでお聞きしました。準備書にて示していただけるということですが、できれば、第6章の調査、予測、評価の方法の中でも、位置だけでなく、水深についても、概略で結構ですから、例えば、3層を測るとか、あるいは何m間隔に測るとか、そういう上下方向の数値についての情報も第6章の表の中に書いておいていただけると親切だなと思います。これについてはいかがでしょうか。

○顧問 御指摘ありがとうございます。事業者さん、今の先生の御指摘はいかがでしょうか。

○事業者 北陸電力です。御指摘ありがとうございます。そういった記載を親切に詳しくということで示したいと思います。

○顧問 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○顧問 それでは、御対応の方よろしく願いいたします。

続きまして、48番です。海面水温の面的分布把握及び藻場への影響検討について、水質関係の先生からの御指摘です。先生は本日御欠席と伺っておりますが、事務局の方に何かコメント届いていますでしょうか。

○経済産業省 事務局でございます。先生から追加のコメントをいただいておりますので、御報告申し上げます。

○顧問 ありがとうございます。予測、検討を行っていただけるということですので、よろしいかと思えます。ありがとうございます。

では、次に移ります。49番、温排水の再循環の検討について、別の水質関係の先生からの御指摘です。いかがでしょうか。

○顧問 温排水量が変わるので、取水地点の温排水の成層強度が変わるということで御質問させていただきました。御検討いただけるということで、よろしくお願ひします。

○顧問 ありがとうございます。それでは、検討して、結果は準備書の補足説明資料で示させていただきますと思ひます。よろしくお願ひいたします。

次は50番です。流向・流速の観測方法及び数値シミュレーションモデルについて、別の水質関係の先生からの御指摘です。

○顧問 まず最初に、流向・流速についても観測水深が明示されていなかったの、それについての明示をお願ひしました。

それから、もう一つは、流向・流速についての数値シミュレーションについて、どのようなモデルを使うのかというのを御質問しました。これに関連して二次意見でも述べたのですが、数値モデルを記載されるときに、基礎式とかパラメーター、あるいは初期条件・境界条件といったようなものを準備書の中にしっかり書いておいてほしいということを重ねてお願ひいたしました。それについては対応していただけると思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○顧問 ありがとうございます。それでは、事業者さん、今の先生からの御指摘について対応をさせていただきますようお願ひします。

次は51番です。表のタイトルへの陸域・海域区分の追加について、魚類関係の先生からの御指摘です。先生いかがでしょうか。

音声が入らないようですが、今、チャットで「この回答で結構です」というコメントをいただきましたので、ありがとうございます。これでいいということですので、次に進ませていただきます。先生、コメントありがとうございました。

続きまして、52番です。工事中に造成・改変される範囲について、生態系関係の先生からの御意見です。

○顧問 図を作成していただいたので状況がよく分かりました。準備書でまたさらに工事計画等決まってきた段階で詳細に掲載していただくということですので、是非よろしくお願ひいたします。

○顧問 ありがとうございます。

それでは、次、53番です。植物調査実施区域の図示方法の改善について、同じ先生からの御指摘ですが、いかがでしょうか。

○顧問 動物と植物を同じ範囲ということで1つで扱っていたのですが、それぞれ分けて書いていただいた方が分かりやすいということを指摘させていただきました。準備書の方で分かりやすく提示していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○顧問 よろしく願いいたします。

次が54番です。植生調査期間の柔軟な対応について、植物関係の先生からの御指摘です。

○顧問 植生調査も植物相調査と同じように扱っていただきたいというお願いだったのですが、御対応いただけるということで、結構です。植生調査も、調査の適期というのがありまして、それを逃すと調査ができないということになってしまいますので、その都度お願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○顧問 御意見ありがとうございます。それでは、事業者さん、御対応の方よろしく願いいたします。

次が55番です。海藻等の分布の面的把握とブルーカーボン調査手法の検討について、水質関係の先生からの御意見です。先生は御欠席と伺っていますが、事務局の方に何か御意見は届いていますでしょうか。

○経済産業省 事務局でございます。こちらの問55につきましては、先生から追加の情報はいただいておりますので、御報告申し上げます。

○顧問 ありがとうございます。事業者さんから検討していただけるという御回答をいただいておりますので、御対応をお願いしたいと思います。

では、次の56番。地形の遮蔽による可視領域の図示について、生態系関係の先生からの御意見です。いかがでしょうか。

○顧問 準備書の方で示していただくということで、ありがとうございます。なお、風力発電所ではこの可視領域を必ず図示していただいているのですが、火力発電所については、平地ですので、恐らく全て可視領域になってしまう可能性もあることから、余り必須ではないのかとは思ったのですが、フォトモンタージュを作っていただくときに、可視領域になっていても、実際にはいろいろな遮蔽物があって見えないという状況が改めて分かると思いますので、示していただくとその辺は分かりやすくなるかなと思います。御検討いただければと思います。

○顧問 御意見ありがとうございます。それでは事業者さんで御検討をお願いしたいと思います。

次は57番目、これが最後になります。音源の周波数特性及び測定位置の記載について、騒音関係の先生からの御指摘ですが、いかがでしょうか。

○顧問 事業者さんから追記いただけるということなので、それで結構でございます。

○顧問 ありがとうございます。準備書でお示しいただけるということで、よろしく願いいたします。

これまでは事前に顧問の先生方からいただいたコメントに対する事業者さんの補足説明資料でございました。これで全ての回答を見たこととなりますが、そのほかに、顧問の先生から御指摘、御意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。今見てきた補足説明資料以外でも、知事意見や一般からの意見の概要と事業者さんの見解等の資料も本日配付されておりますので、それらも踏まえて追加のコメントがあれば是非お願いしたいと思います。

○顧問 よろしいでしょうか。

○顧問 はい、大気質関係の先生、お願いします。

○顧問 私からは県知事意見について1か所お聞きしたいと思います。資料2-1-4の県知事意見の2ページ目、2個別的事項(1)大気質のイのところに「山岳域への影響の可能性についても検討した上で」という意見が出ています。これは余り見ない意見なのですけれども、これに関して、事業者さんの方で、例えば、県の審査会などでどのようなコメント、指摘があったのか御説明いただければと思います。

○事業者 北陸電力です。県の審査会で出た意見としましては、大陸からの環境汚染物質などが立山連峰の方まで来ています、といったような話がございます、そういった影響もあるので、山岳域などについても影響について確認していただけないかという御意見でした。

○顧問 分かりました。意見の背景は分かったのですけれども、事業者さんとしては具体的に何か調査をされることになるのでしょうか。

○事業者 北陸電力です。こちらにつきましては、ほぼ影響はないと考えておりまして、コンター図上で寄与濃度を示すこととなりますので、その範囲を超えて、さらに影響は小さいですよといったような話であるとか、地形影響、予測、評価を行いますので、付近の小さい山等には最大濃度が出ることは想定されますが、立山という話になりますと30km以

上離れておりますので、ほぼ影響はないと考えております。

○顧問　そうですね。寄与濃度の分布図を描いて、立山はかなり遠いので濃度はかなり低くなりますが、指摘をされていますので、そのような図面等を出して御説明いただくことでよいかと思えます。

○顧問　どうもありがとうございました。

ほかに、顧問の先生方から追加の御意見はございませんでしょうか。

○顧問　お願いします。

○顧問　はい、お願いします。

○顧問　方法書本体の117ページに食物連鎖模式図がありますが、環境類型と対応させた説明が下にございます。環境類型区分と、その上に植生というのがあるのですけれども、この対応がずれているように思えます。樹林地に対してゴルフ場とか芝生が記載されていて、耕作地はカシワ群落、市街地は路傍、雑草群落といった記載がされているのですが、本来、樹林地であればカシワ群落などが来て、耕作地であれば路傍・空き地雑草群落が来て、ゴルフ場の方は市街地、工場地帯の方に行くのではないかと思うのですが、御確認お願いできますか。

○事業者　確認しまして、修正等が必要であれば、準備書では修正させていただきたいと思えます。

○顧問　そうですね。明らかにずれていますので、修正をお願いいたします。

○顧問　御指摘ありがとうございました。それでは、事業者さんの方で御確認くださいようお願いします。

生態系関係の先生から手が挙がっています。いかがでしょうか。

○顧問　知事意見を再び開いていただけますでしょうか。(4)、3ページ目の動植物のところのオになります。知事意見の御指摘はそのとおりですので、こういった形で専門家に御相談して進めていただければと思うのですが、環境保全措置の先行事例や最新の知見は、最近いろいろ公表されているものもありますので、そういった情報を提示いただくときは、是非、元の文献をきちんと、引用元を記載していただくようお願いしたいと思います。準備書ではそのような対応をお願いいたします。

○顧問　御意見ありがとうございました。事業者さん、今の先生の御意見についてよろしいでしょうか。

○事業者　承知いたしました。準備書で対応させていただきます。

○顧問 御対応くださいますようお願いいたします。

ほかに御意見はございませんでしょうか。

特にこれ以上の追加の御意見はないようですので、本日の審査はこれで終了として、進行を事務局の方にお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

○経済産業省 事務局でございます。本日も、様々な御議論をいただき、また、事前に補足説明資料作成の形で論点整理に御協力をいただきまして、ありがとうございます。事前の審査及び今回の議論において、項目の追加など、大きな変更を伴うご指摘はございませんでしたが、図書の内容について正確性を期すような形での御指摘であったり、分かりやすくという観点から様々なご助言をいただきました。また、いくつかは宿題ということで、ご検討のうえ、準備書に記載することとなっておりますので、事業者におかれましては、分かりやすい準備書になるよう、御対応のほどよろしくお願い申し上げます。

まとめ方としましては、このような形にさせていただこうと思いますが、いかがでしょうか。

○顧問 ありがとうございます。そのような形でよろしいかと思っておりますので、是非よろしく願いいたします。

○経済産業省 ありがとうございます。それでは、本日の議事は以上となります。ありがとうございました。